

# 木津川市教育委員会会議録

令和8年第4回木津川市教育委員会定例会

○日 時：令和8年4月20日（月） 午後3時から午後3時44分まで

○場 所：木津川市役所 5階 全員協議会室

○出席者：竹本充代教育長、小松信夫委員、佐脇貞憲委員、皆川麻紀委員、智原江美委員  
（事務局）平井教育部長、雑賀理事、古和田理事、福井教育部次長兼教育総務課長、東村教育部次長兼学校教育課長、松井教育部次長兼文化財保護課長、中島社会教育課長

## 1. 開 会 教育長

教育長あいさつ

教育長職務代理者退任あいさつ（令和8年5月10日付、任期満了）

傍聴の申請があり、木津川市教育委員会会議規則第12条及び木津川市教育委員会傍聴規則第2条の規定に基づき、許可する。

〈傍聴者入室〉

## 2. 前回会議録の承認

委員から異議なく承認された。

## 3. 教育長報告（令和8年2月17日～令和8年3月23日）

### （1）教育長職務代理者の指名について

教育長が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項、及び木津川市教育委員会規則第11条の規定に基づき、佐脇委員を教育長職務代理者に指名した。

教育長：地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」とある。またこの法令を受けて、木津川市教育委員会規則第11条に「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ教育長の指名する委員がその職務を行う。」と規定されているため、教育長として職務代理者を指名するものである。

現在の職務代理者には小松委員を指名しているが、同委員は令和8年5月10日

付けで任期満了により退任されることに伴い、5月11日からは佐脇委員を指名する。

人柄や広い知見、またこれまでの文化財保護・啓発活動をはじめとする経歴から、是非佐脇委員にお願いしたい。

委員：承知しました。

教育長：よろしく願いいたします。また、委員のみなさまには当市の教育行政推進のため、引き続きご協力を願いたい。また小松委員には長年にわたり大変ご尽力いただいたことに感謝申し上げます。

## (2) 行事経過報告

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・ 3月25日 対象者へ叙位の伝達を行った。
- ・ 3月27日 令和8年度新規採用教職員の受入れを行った。
- ・ 3月30日 木津川市から転出する教員の離任式を行った。
- ・ 3月31日 退職職員などへ辞令を交付した。
- ・ 4月1日 木津川市へ転入する教職員や教育部へ異動した市職員等への辞令を交付した。
- ・ 4月9日 市立小学校の入学式に出席した。
- ・ 4月10日 市立中学校の入学式に出席した。  
令和8年度初めての校園長会を開催した。管理職として留意することなどについて説示した。
- ・ 4月13日 木津川市副校長・教頭会議を開催し、校園長会同様、管理職としての留意点などについて説示した。
- ・ 4月17日 令和8年度木津川市特色ある学校づくり推進事業提案説明を受けた。今年度は全校から提案があった。それぞれの学校の状況から、課題解決に向けた事業の提案があった。
- ・ 4月20日 山城教科用図書採択地区協議会、山城地方市町村合同結核審査会、令和8年度第1回山城地方教育長会議、相楽地方教育長会議及び総会に出席した。

## 5. その他

### (1) 今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

### 【質疑】

委員：大和学園との包括連携協定はどのような内容なのか。

教育長：調理などの専門学校を運営している事業者で、食育なども含め食を通じて様々な

ことを提携予定である。

- (2) 木津川市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について  
教育長が、事務局に説明を求めた。  
事務局が、資料に基づき説明を行った。

〔説明〕

計画の趣旨、現状と分析、これまでの取組みの経過から今後の目標や計画内容等について説明。計画策定後は、地域、保護者、児童生徒及び教職員など現場の声を大事にし、改善していく。

【質疑】

教育長：国で教職員の処遇改善が進められる中で、教職員の健康を守ることは大事なことであり、各市町で業務量管理・健康確保措置実施計画を策定することとされている。教職員の働き方を改善し、働きがいを守るためには、計画策定後公表し、実行して検証していくことが重要であると考え。合わせて進めていく。

委員：教育職員が安心して職務に取り組める環境を整えることは大事なことと思う。木津川市の高ストレス者の割合は12.5%とあるが、比較するものがないので、割合が高いか低いかわかりかねる。資料があれば説明願いたい。

事務局：詳細な資料は持ち合わせていないが、ストレスチェックは京都府が実施しており、府と市のデータや推移を比較・分析して有効性のある取組みを進めていきたい。

委員：教職員にとって勤務時間の削減を図っていくことは非常に喜ばしいことと思う。そうすることによって、本来行うべき教育活動に注力することができればよいと思う。時間外在校等時間については、国が月30時間以内を目指すとしているが、多いと感じる。この数値目標を定めた経過がわかれば説明願いたい。

事務局：文部科学省の指針を受けて府では府立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針を策定され、令和8年4月1日付けで改定された。時間外在校等時間は勤務時間から休憩時間を除き、学校に在籍している時間のこと。教員の業務は連続性のあるものが多く、割り切れない時間数ではあるが、教職員の健康を守れると思われる適切な時間として定められたと認識している。本市としても府の方針を踏まえて、平均月30時間、月80時間を超える教員の割合は0にすることを目標として設定した。月80時間となると、非常に高いストレスがかかる状況であり、そのようにならないよう目標を定めている。

委員：教職員として授業づくりなどに時間を使用できるとよい。テスト問題などをすべて一人で作成していれば時間がかかる。がんばって取り組むほど時間がかかる。そ

の中で勤務時間の短縮についてばかり言及されると仕事をするな、と言われているように捉えられかねない。時間数だけの問題ではないので、よく注意して進めていくことが必要である。

事務局：その通りであると考えている。文部科学省ではこれまで学校以外が担うべき業務について、あまり議論されていなかった。今回は学校以外が担うべき業務として5点あげられている。学校以外の行政や地域で担う業務を切り離して、本来、こどもたちのために教職員としてできることに、いかに時間を使えるか、が大切である。教職員として最も大事なことは、こどもたちにどのような教育をしていくかであり、切り離せない部分や多様なこどもたちへの対応することにも時間が必要である。その中で、業務を見直すとともに、効率よく業務を進めることも必要である。

委員：木津川市の時間外在校等時間は他市町村や国・府の平均と比較してどうか。

事務局：国・府の平均と大きな差はない。木津川市は府の平均より少し下回る程度で大きな差はない。教職員の働き方改革が進む中で、どこでも同じような傾向を示していると思われる。ただ、80時間を超える人数や、学校規模による違いなど平均では見えてこない部分があるので、学校ごとの状況を把握したうえで丁寧に進めていきたいと考えている。

委員：時間外勤務の内容はどういったものか。

事務局：小中学校で異なる。小学校では、こどもが学校にいる時間は、基本的に担任は教室にいるため、職員の打ち合わせや次の日の授業準備など、授業に関わる内容が多い。中学校では授業を持たない時間を活用しており、勤務時間内に授業準備をしている。放課後の部活動の指導や休日の引率等に係る時間が多い。

教育長：平成30年度と令和6年度を比較すると、小中学校どちらも平均時間は減少している。事務局から説明があったように、部活動時間の精選、会議の見直し、17時30分以降の電話については機械応答への変更、さくらメールを利用して連絡事項の配信、登校確認など改善してきている。より一層業務時間を削減するためには、いろいろなことを考え直したり、学校以外が担う業務について地域や保護者、行政などと協力しながら効率化を図っていく必要があると考えている。その中でまず数値目標として月80時間を超える職員の割合をなくすことがスタートになると考えている。委員の発言にもあった通り、時間外勤務の削減と学校の在り方改革の目的は、教職員がこどもと向き合って、こどもたちのためにかかる時間を作るためであり、何を1番大事にしなければならないのか、を念頭において進めていくべきであると考えている。

計画策定後の動きについて説明願いたい。

事務局：計画については、現場の声を確認しながら進めていく。教育委員会や市ホームページ、総合教育会議などにおいて、計画の変更や進まない部分についても報告し、改善に向けて多方面から意見を聞いて進めていきたいと考えている。

教育長：今年度全校で設置する予定の学校運営協議会への報告などはどうか。

事務局：学校運営協議会にも学校から本計画についての説明と、取り組んだ結果、実際の業務量の変化についても報告していく。

教育長：実効性のある計画にするため、学校と教育委員会事務局が協力していきたい。

委員：数値目標がなければ達成したかどうかもわからないので、必要であるとは思いますが、数値にとらわれすぎず、個々の事情や業務の内容を丁寧に確認しながら進めていただきたい。

時間外勤務時間だけを削減すればよいとなれば、民間企業における一般的な事例であるが、社長のトップダウンで時間外削減という命令が下れば、現場で勤務する社員が退勤したことにして勤務したり、持ち帰って仕事を片付けたりということになってしまう。

業務量削減でできた時間を教職員本来の業務にあててほしい。また地域や保護者などの協力が必要であることを広くアピールしながら進めてもらいたいと思う。

教育長：一つの指標として数字の管理は必要であるが、確かに勤務の内容が大事であり、教職員が元気であることがこどものためになるという考えのもと、進めていきたいと考えている。

(3) 次回教育委員会は、令和8年5月18日（月）午後3時に木津川市役所で開催することを確認した。

教育長が、会議を閉会した。